

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 8 月29日

【会社名】 株式会社フジコー

【英訳名】 FUJIKOH COMPANY., LIMITED.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 直人

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目 7 番 5 号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 管理部長 佐藤 陵枝

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目 7 番 5 号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 管理部長 佐藤 陵枝

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

一般募集	228,706,800円
オーバーアロットメントによる売出し	34,240,000円

(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であります。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買
取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)
で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総
額は上記の金額とは異なります。
2 売出金額は、売出価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式につ
いて、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取
引法施行令第20条第 1 項に規定する安定操作取引が行われる
場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を
開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり
ます。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年8月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が平成28年8月29日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

3 株式の引受け

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が平成28年8月29日(月)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 平成28年8月30日(火) 至 平成28年8月31日(水)」、払込期日は「平成28年9月5日(月)」、受渡期日は「平成28年9月6日(火)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 平成28年8月30日(火) 至 平成28年8月31日(水)」、受渡期日は「平成28年9月6日(火)」、シンジケートカバー取引期間は「平成28年9月1日(木)から平成28年9月14日(水)までの間」となります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

<前略>

(注) 2 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から80,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注) 2 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式80,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2 【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

平成28年8月29日(月)から平成28年8月31日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

平成28年8月29日(月)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	570,000株	270,362,400	135,181,200
計(総発行株式)	570,000株	270,362,400	135,181,200

< 中略 >

(注) 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成28年8月10日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	570,000株	228,706,800	114,353,400
計(総発行株式)	570,000株	228,706,800	114,353,400

< 中略 >

(注) 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注) 4の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成28年8月29日(月)から平成28年8月31日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、資本組入額の総額を新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.fujikoh-net.co.jp/irtop/irkoukoku>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<後略>

(訂正後)

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
428	401.24	200.62	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、平成28年8月30日(火)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.fujikoh-net.co.jp/irtop/irkoukoku>)で公表いたします。

<後略>

3 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	541,500株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	28,500株	3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		570,000株	

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	541,500株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	28,500株	3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき26.76円)となります。
計		570,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
270,362,400	8,800,000	261,562,400

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成28年8月10日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
228,706,800	8,800,000	219,906,800

(注) 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) 2の全文削除及び1の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額261,562,400円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限37,245,600円と合わせた手取概算額合計上限298,808,000円について、240,000,000円を当社の設備投資資金の一部に、58,808,000円を当社子会社である御所野縄文電力株式会社(以下、「御所野縄文電力」という。)に対する融資資金に充当する予定であります。具体的な資金使途につきましては、次の通り予定しております。

(当社の設備投資資金として)

分別施設の建物の建設資金として

当社は、廃棄物を発生させる排出事業者からの委託を受け産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、焼却、破碎、リサイクル処理を行っております。現在、受入れ廃棄物は多様化しており、効率的なリサイクル及び処分を行うためには、廃プラスチック類、金属くず等の品目ごとに分別する必要があります。現状の分別施設が手狭な状況であり、お客様の荷おろしに際して待ち時間が発生する等、効率的な受入体制の妨げになっております。これらの課題を解決するため、分別施設の建物を新たに建設する予定です。

設備投資金額は120,000,000円を見込んでおり、手取り金額のうち90,000,000円を平成29年5月までに建設資金に充当し、不足分を自己資金で賄う予定であります。

移動式破碎機の購入資金として

現在は山林で伐採された原木を発電用燃料として使用しておりますが、原木のみでは、調達量として不安定でありますので、今後より多くの木質資源を確保するため、山林の伐採現場に放置されている枝葉及び短尺木材等について、移動式破碎機を用いて伐採現場においてチップ化することを目的として、移動式破碎機を購入いたします。

移動式破碎機の購入予定額は70,000,000円を見込んでおり、手取り金額の70,000,000円を平成29年3月までに購入資金に充当いたします。

なお、発電用燃料については、当社孫会社である株式会社一戸森林資源(以下、「一戸森林資源」という。)が製造しておりますため、購入機械は同社に貸与いたします。

木質資源の運搬車両購入資金として

現在、原木の運搬は仕入先であります素材生産業者及び製材業者が行っておりますが、今後自社グループにおいても原木置場から工場への運搬及び伐採現場でチップ化した木材チップの運搬を行うことにより、木質資源の購入単価の低減とともに木質資源の確保拡大を図るため、原木等運搬車両を購入いたします。

運搬車両の購入予定額は80,000,000円を見込んでおり、手取り金額の80,000,000円を平成29年3月までに購入資金に充当いたします。

なお、原木等の運搬は、一戸森林資源が行うため、購入車両は同社に貸与いたします。

(子会社に対する融資資金として)

58,808,000円は、平成28年12月までに御所野縄文電力に対する融資資金に充当いたします。小売電気事業者である御所野縄文電力は、バイオマス発電電力を購入し、地域に電力の供給を行っております。バイオマス発電電力の仕入価格には固定価格買取制度による賦課金が含まれております。当該賦課金は後日交付されますが、交付されるまで4か月～5か月を要するため、その期間のバイオマス電力購入資金に充当いたします。

また、上記手取金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

(訂正後)

上記差引手取概算額219,906,800円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限31,399,200円と合わせた手取概算額合計上限251,306,000円について、240,000,000円を当社の設備投資資金の一部に、11,306,000円を当社子会社である御所野縄文電力株式会社(以下、「御所野縄文電力」という。)に対する融資資金に充当する予定であります。具体的な資金用途につきましては、次の通り予定しております。

(当社の設備投資資金として)

分別施設の建物の建設資金として

当社は、廃棄物を発生させる排出事業者からの委託を受け産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、焼却、破碎、リサイクル処理を行っております。現在、受入れ廃棄物は多様化しており、効率的なりサイクル及び処分を行うためには、廃プラスチック類、金属くず等の品目ごとに分別する必要があります。現状の分別施設が手狭な状況であり、お客様の荷おろしに際して待ち時間が発生する等、効率的な受入体制の妨げになっております。これらの課題を解決するため、分別施設の建物を新たに建設する予定です。

設備投資金額は120,000,000円を見込んでおり、手取り金額のうち90,000,000円を平成29年5月までに建設資金に充当し、不足分を自己資金で賄う予定であります。

移動式破碎機の購入資金として

現在は山林で伐採された原木を発電用燃料として使用しておりますが、原木のみでは、調達量として不安定でありますので、今後より多くの木質資源を確保するため、山林の伐採現場に放置されている枝葉及び短尺木材等について、移動式破碎機を用いて伐採現場においてチップ化することを目的として、移動式破碎機を購入いたします。

移動式破碎機の購入予定額は70,000,000円を見込んでおり、手取り金額の70,000,000円を平成29年3月までに購入資金に充当いたします。

なお、発電用燃料については、当社孫会社である株式会社一戸森林資源(以下、「一戸森林資源」という。)が製造しておりますため、購入機械は同社に貸与いたします。

木質資源の運搬車両購入資金として

現在、原木の運搬は仕入先であります素材生産業者及び製材業者が行っておりますが、今後自社グループにおいても原木置場から工場への運搬及び伐採現場でチップ化した木材チップの運搬を行うことにより、木質資源の購入単価の低減とともに木質資源の確保拡大を図るため、原木等運搬用車両を購入いたします。

運搬車両の購入予定額は80,000,000円を見込んでおり、手取り金額の80,000,000円を平成29年3月までに購入資金に充当いたします。

なお、原木等の運搬は、一戸森林資源が行うため、購入車両は同社に貸与いたします。

(子会社に対する融資資金として)

11,306,000円は、平成28年12月までに御所野縄文電力に対する融資資金に充当いたします。小売電気事業者である御所野縄文電力は、バイオマス発電電力を購入し、地域に電力の供給を行っております。バイオマス発電電力の仕入価格には固定価格買取制度による賦課金が含まれております。当該賦課金は後日交付されますが、交付されるまで4か月～5か月を要するため、その期間のバイオマス電力購入資金に充当いたします。

また、上記手取金は、実際の充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	80,000株	40,480,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から80,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.fujikoh-net.co.jp/irtop/irkoukoku>)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成28年8月10日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	80,000株	34,240,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式80,000株の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、平成28年8月30日(火)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.fujikoh-net.co.jp/irtop/irkoukoku>)で公表いたします。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 3の全文削除

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

< 後略 >

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
428	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

< 後略 >

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から80,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、80,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

< 中略 >

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、東海東京証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、東海東京証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

< 後略 >

(訂正後)

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式80,000株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

< 中略 >

(削除)

< 後略 >